

福祉用具貸与価格の見える化に関する研究事業

公益財団法人テクノエイド協会

1. 事業概要

介護保険における福祉用具貸与価格の在り方については、平成28年12月、社会保障審議会介護保険部会において取り纏められた「介護保険制度の見直しに関する意見書」により、全ての福祉用具貸与の全国平均貸与価格を公表するとともに、福祉用具専門相談員に、貸与しようとする商品の全国平均貸与価格等を説明することや、機能や価格帯の異なる複数商品を提示することを義務づけ、さらには適切な貸与価格を確保するため、一定の上限を設けることが適当であるとされた。

こうした状況を踏まえ、本事業では、福祉用具貸与の保険給付がなされている全ての福祉用具について、新たに届出をしていただくシステムを構築し、当該用具とコードの紐付けを行い、もって広く周知することにより、介護給付費請求書へのコード記載の徹底を図る仕組みを設けることとする。

加えて、本事業では、コードを付与した用具情報等を活用し、国民健康保険中央会等と連携して、当該用具に係る「全国平均貸与価格」及び「1標準偏差」等の価格情報を公表するシステムの在り方や手順を検討するとともに、実際に、介護保険福祉用具貸与価格情報公表システムを開発することとする。

これにより、介護保険における福祉用具貸与価格の見える化を推進するとともに、貸与価格のばらつきを抑制し、引いては適正な福祉用具貸与の実施に資することを目的とした。

2. 実施結果の概要

(1) 事業推進会議の設置等

本事業の実施にあたり、厚生労働省、国保中央会等の実務者担当者及び検討内容によっては、別途オブザーバー参加者からなる事業推進会議を当協会に設置した。

(2) 貸与価格の見える化に関するヒアリング調査等の実施

新たな届出をいただく用具情報の内容及び公表システムの在り方等について、保険者及び福祉用具の供給事業者、製造事業者等を対象にヒアリング調査を行うこととした。

(3) 保険給付の対象となる福祉用具届出システムの開発

上記(2)によるヒアリング調査等を踏まえ、保険給付の対象となる福祉用具(情報)を届出していただくシステムの在り方及び手順を検討し、実際に届出登録するためのシステムを開発した。

(4) 貸与価格情報提供の在り方に関する検討

上記(3)により収集した用具とコードの紐付けを行い、国民健康保険中央会等と連携して、当該用具に係る「全国平均貸与価格」及び「1標準偏差」等の価格情報を公表するシステムの在り方や手順、表示方法等を検討した。

(5) 貸与価格情報の提供システムの開発

上記(4)の結果を踏まえて、実際に、介護保険福祉用具貸与価格を公表するシステム開発を行うこととした。

(6) 事業報告書の作成